証券コード　9733
２０１９年６月１２日

株　主　各　位

東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番２号
株式会社 ナ ガ セ
代表取締役社長　永　瀬　昭　幸

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
　さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番２号
当社　本店４階会議室（東進ハイスクール本館）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第44期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第44期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.toshin.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業の業績改善と、雇用・所得環境の向上を背景とした個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復傾向が続いております。国際経済においては、米国景気の回復が続いているものの、長期化する米中の通商問題や英国のEU離脱問題など、各国の政策動向による不確実性には留意を要する状況にあります。

当業界においては、政府による「教育再生」に向けた具体的な取組みとして、大学入試制度の抜本的な改革や、グローバル化に対応した英語教育の見直し、AIやICTを活用した教育手法の開発などが活発に議論されるなか、必要とされる教育内容や質の変化に応じて、民間教育が担うべき役割や責務も、ますます大きなものになっております。各企業は、少子化による市場縮小に加え、他業種企業の参入や具体化してきた教育制度改革への対応、生徒、保護者が求める教育サービス水準の更なる高まりと厳しい選別にも直面しており、企業間競争は激しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、人財育成企業として、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。

「心・知・体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚等）、スイミングスクール部門（イトマンスイミングスクール）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や教育指導方法の深化、受講環境の整備などを進めてまいりました。

「学力を伸ばす模試」として実施してきた「全国統一テスト」は、2018年度から中学生テスト・高校生テストで６月開催を追加、小学生テストと同様に年２回実施とすることで、小学校から中学生、高校生まで一貫した全国模試として体制を整備いたしました。また、2020年度から導入される「大学入

学共通テスト」の初年度生である高校１年生（現高校２年生）を対象とした「共通テスト対応模試」を新規に実施したほか、英語４技能評価への対応や、AIを活用した講座の開発など、新たな教育手法や講座の開発についても、前期から引き続き対応を進めました。５年目を迎える「夏の教育セミナー」には、2018年度も多くの高等学校の先生方にご参加いただき、公教育との連携強化の取り組みも進めるなど、当社の教育理念を具体的な形とする取組みをさらに深化させております。こうした取組みは、今春の東京大学現役合格者数において当社史上最高数を更新したほか、旧７帝大、早稲田、慶応など難関大学への高い合格実績として結実いたしました。また、2018年3月期に校舎体制の見直しを実施した早稲田塾では、経営資源の集中により、売上回復と経費圧縮の両面から事業の再建が順調に進んでおります。

こうしたなか、当連結会計年度の営業収益は、45,682百万円（前年同期比0.6%減）となりました。これは、小・中学生部門が堅調に推移した一方、高校生部門とスイミングスクール部門では期中の生徒数推移が前年並みに留まったことによるものであります。

費用面では、広告宣伝費が中学生・高校生の「全国統一テスト」６月追加開催に伴うテレビCMなどの広告活動を主因として対前年同期で1,135百万円増加したことに加え、上述の「共通テスト対応模試」や新規講座の開発、校舎現場の指導力強化・教務力充実など、教育機関の責務である学習の「成果」を追求するため、学力大巾向上の実現に焦点を絞った施策を進め、将来に向けた取り組みを引き続き前倒しで実施いたしました。このため費用全体としては対前年同期2,222百万円の増加となる43,015百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

この結果、営業利益は2,666百万円（前年同期比48.3%減）、経常利益は2,396百万円（前年同期比49.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,016百万円（前年同期比61.1%減）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書の営業利益に調整額を加えたものであります。

（ｉ） 高校生部門

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っており、質の高い授業と革新的な学習システ

ムを提供する我が国最大級の予備校として、当社グループの主要事業となっております。

当連結会計年度末の校舎数は、直営校として東進ハイスクール99校（当連結会計年度に亀戸校、三鷹校、二子玉川校を開設）、早稲田塾12校、また東進衛星予備校のフランチャイズを構成する加盟校は、当連結会計年度末時点で1,023校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は27,236百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益は3,807百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

（ⅱ） 小・中学生部門

当部門は、四谷大塚、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。中学受験指導のパイオニアとして全国最大の中学受験模試「合不合判定テスト」を主催する四谷大塚、各地域に根差して展開する東進育英舎、東進四国（東進スクール）など、それぞれ特色を有し、事業を進めております。

当連結会計年度末時点の校舎数は、首都圏に四谷大塚27校（他にYTnet・四谷大塚NET加盟教室数873教室）、愛媛県で株式会社東進四国が運営する東進スクール17校、茨城県で株式会社東進育英舎が運営する東進育英舎４校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は8,635百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は817百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

（ⅲ） スイミングスクール部門

当部門は、スイミングスクールの草分けであり、乳幼児から小中学生、成人に至る幅広い年齢層に支持されるイトマンスイミングスクールとして、国内最大級のスイミング事業を展開し、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。世界に通じる選手育成にも力を入れており、これまで30名以上のオリンピック選手を輩出し、スイミング界の名門として、高い評価をいただいております。

当連結会計年度末時点の校舎数は35校（当連結会計年度に「イトマングランドフィットネス」を開設、京都校を移転新設。他に提携校19校）となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は7,494百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は566百万円（前年同期比35.9%減）となりました。

（ⅳ）　ビジネススクール部門

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。大学入学前の未履修科目補習、入学後の教養・基礎分野教材提供など、大学生の基礎学力向上に貢献する大学事業部、企業向けに映像・インターネットを駆使した各種語学研修プログラムを提供する企業営業部、大学生を対象とした東進ビジネススクールを運営する学生部でそれぞれ事業を展開しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,539百万円（前年同期比8.3％増）、セグメント利益は578百万円（前年同期比17.6％増）となりました。

（ⅴ）　その他部門

その他部門には、出版事業部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。

出版事業部門では、“東進ブックス”として数多くの学習参考書・語学書を出版、高校生向けの「名人の授業」「レベル別問題集」「高速マスター」等のシリーズものが堅調です。また、特色ある「大学受験案内」の発行などを通し、東進のブランド力を高め、東進ハイスクール、東進衛星予備校等とのシナジー効果をあげております。

こども英語塾部門は、セサミ・ストリートを教材化した「セサミ・ストリート・イングリッシュ」を使用して「自ら進んで楽しみながら学習する」新しい英語学習を提案しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,741百万円（前年同期比6.4％減）、セグメント利益は253百万円（前年同期比4.9％減）となりました。

②　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、教育のコンテンツメーカーとして一層の充実を図るため、教育システムの向上、模擬試験並びに教材の開発、改良、併せて校舎数拡大と生徒指導の充実に対応したシステム環境の整備を推進いたしました。校舎関係では、東進ハイスクール亀戸校・三鷹校及び二子玉川校、イトマングランドフィットネスを開校いたしました。そのほか、既存校舎の整備や新規講座の開発、事業用不動産の取得等を進めました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は5,223百万円となりました。これらの設備資金については、自己資金のほか、社債の発行、銀行からの借入金をもって充当いたしました。

③　資金調達の状況

当連結会計年度に、新規校舎開設などに伴う設備資金、また新規講座や学習管理のための基幹システムの開発、事業用不動産の取得などの施策を進めるため、長期資金として社債の発行及び銀行借入により3,000百万円を調達いたしました。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はございません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	2016年３月期	2017年３月期	2018年３月期	2019年３月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	45,742	45,567	45,949	45,682
経常利益(百万円)	5,929	5,227	4,697	2,396
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,442	2,669	2,610	1,016
１株当たり当期純利益	363円28銭	288円45銭	294円35銭	114円65銭
総資産(百万円)	66,528	64,342	67,702	67,125
純資産(百万円)	16,229	15,414	17,280	16,944
１株当たり純資産	1,716円34銭	1,738円40銭	1,948円83銭	1,915円24銭

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	2016年３月期	2017年３月期	2018年３月期	2019年３月期 (当事業年度)
売上高(百万円)	28,149	28,292	28,619	28,001
経常利益(百万円)	4,417	4,277	3,418	1,241
当期純利益(百万円)	2,913	594	1,299	487
１株当たり当期純利益	307円52銭	64円22銭	146円50銭	54円99銭
総資産(百万円)	57,741	55,215	57,484	56,758
純資産(百万円)	17,170	14,301	14,832	13,882
１株当たり純資産	1,815円87銭	1,612円80銭	1,672円69銭	1,569円13銭

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ナガセマネージメント	480,000千円	100.0%	関係会社管理業務
株式会社東進スクール	10,000千円	(100.0%)	損害保険代理業
株式会社東進育英舎	10,000千円	(100.0%)	学習塾
株式会社東進四国	230,000千円	(100.0%)	学習塾
株式会社四谷大塚	20,000千円	100.0%	学習塾・教材販売
株式会社四谷大塚出版	30,000千円	100.0%	教材出版
株式会社四大印刷	30,000千円	(100.0%)	印刷
株式会社イトマンスイミングスクール	436,000千円	100.0%	スイミングスクール
NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.	SGD 5,000,000	100.0%	海外子会社統括
永瀬商貿(上海)有限公司	RMB 6,329,300	(100.0%)	教材等の販売
株式会社早稲田塾	100,000千円	100.0%	学習塾

(注) 1. 議決権比率の( )書きは間接所有持分であります。
2. 株式会社東進スクール、株式会社東進育英舎および株式会社東進四国は、株式会社ナガセマネージメントの100%子会社であります。
3. 株式会社四大印刷は、株式会社四谷大塚および株式会社四谷大塚出版の100%子会社であります。
4. 永瀬商貿(上海)有限公司は、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.の100%子会社であります。

(4) 対処すべき課題

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。これに加え、大学入試制度の見直し、英語教育の抜本的な改革など多方面に亘る教育改革の進行は、生徒父母のニーズにも変化をもたらし、今後の民間教育機関の在り方自体に大きな影響を与えるものと見込まれます。

こうした環境の変化に対応しつつ、当社グループの教育目標である「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」の実現に取り組み、引き続き高品質の教育を提供していくことが当社グループの課題とするところであります。

東進ハイスクールでは、既存校舎の体制整備の他、新規校舎展開も進め、最適な学習環境を追求しながら、学力向上と生徒一人ひとりの第一志望校合格を達成する校舎づくりを強力に推進してまいります。また、東進衛星予備校では、加盟校との連携と支援を強化して、個々の加盟校業績の向上とその積み上げによる安定した収益体制を確立いたします。これと併せ、「四谷大塚NET」から「東進中学NET」、「東進衛星予備校」へとつながる小中高一貫の教育体制を構築いたします。

英語教育の面では、近時の英語教育改革の流れを踏まえて「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の４技能をバランスよく習得できるプログラムの開発に取り組み、児童英語の分野では東進こども英語塾を、大学生や社会人対象の分野では東進ビジネススクールを中心に事業展開を進め、海外事業にも注力してまいります。

グループ会社においては、四谷大塚で新規校舎展開も含め、小学校低学年を含めた指導体制を強化するほか、イトマンスイミングスクールでは、オリンピック選手を輩出するスイミングスクールとしてのステータスと実績を活用し、「心・知・体」のバランスのとれた教育の基盤作りに取り組んでおります。また早稲田塾でも、大学入試改革を視野に、ＡＯ・推薦入試の分野におけるトップクラスの実績とブランド力を生かし、東進ハイスクール、東進衛星予備校とのシナジーを図るなど、より一層の収益性改善に向け、連携を強めてまいります。

当社グループ全体が、教育目標の実現に向け、信頼できる人財育成企業としてのブランドイメージを確立するとともに、収益の増大と経費削減に努めることで、さらに戦略的な投資が行えるような環境を整備することで、教育業界における確固たる地位を固めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

(6) 主要な営業所等（2019年３月31日現在）

会社名	拠点・事業所	所在地
㈱ナガセ	本社	東京都武蔵野市
	東進ハイスクール各校 吉祥寺校　他　98校	東京都　埼玉県　千葉県　神奈川県 茨城県　静岡県　長野県　奈良県
	東進ビジネススクール 新宿校	東京都
㈱四谷大塚	本社	東京都中野区
	四谷大塚各校 中野校　他　26校	東京都　埼玉県　千葉県　神奈川県
㈱四谷大塚出版	本社	東京都杉並区
㈱四大印刷	本社	東京都杉並区
㈱イトマンスイミングスクール	本社	東京都新宿区
	イトマンスイミングスクール各校 玉出校　他　34校 ※上記以外の提携校は、５府県19校となっております。	大阪府　北海道　宮城県　茨城県 東京都　神奈川県　静岡県　愛知県 京都府　兵庫県　奈良県　三重県
㈱東進育英舎	本社	茨城県水戸市
	育英舎各校 水戸校　他　３校	茨城県
	東進衛星予備校各校 水戸校　他　２校	茨城県
㈱東進四国	本社	愛媛県松山市
	東進スクール各校 松山本部校　他　16校	愛媛県
	東進衛星予備校各校 松山一番町校　他　９校	愛媛県
㈱早稲田塾	本社	東京都豊島区
	早稲田塾各校 四谷校　他　11校	東京都　千葉県　神奈川県

(7) 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

部　　門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
高校生部門	441 (3,947) 名	－ (260名増)
小・中学生部門	304 (106) 名	5名増 (5名増)
スイミングスクール部門	362 (1,330) 名	18名増 (18名増)
ビジネススクール部門	30 (95) 名	2名増 (2名増)
その他	28 (40) 名	1名減 (3名減)
全社（共通）	68 (132) 名	4名増 (34名増)
合計	1,233 (5,650) 名	28名増 (316名増)

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を記載しております。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
468名	12名増	35.6歳	10.5年

（注）使用人数は就業員数であり、上記以外に臨時従業員を3,828名（期中平均）雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	12,441百万円 (7,807百万円)
株式会社三井住友銀行	11,497百万円 (10,497百万円)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,054百万円 (3,475百万円)

（注）（ ）内は借入額のうち、社債分であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　37,000,000株

② 発行済株式の総数　10,148,409株

③ 株主数　528名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(百株)	持株比率(%)
有限会社昭学社	32,510	36.8
永瀬昭幸	23,679	26.8
株式会社Ｎ，ａｐｐｌｅ	8,210	9.3
永瀬昭典	7,561	8.5
株式会社みずほ銀行	4,425	5.0
黒田敏夫	1,820	2.1
三井住友信託銀行株式会社	860	1.0
ナガセ従業員持株会	793	0.9
永瀬照久	565	0.6
永瀬ひとみ	430	0.5

（注）持株比率は自己株式（1,301,353株）を控除して計算しております。

(2) 自己株式の取得・処分および保有

① 取得株式

・単元未満株式の買取による取得

普通株式　138株

取得価額の総額　590千円

・会社法第165条第2項および定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得

普通株式　20,100株

取得価額の総額　79,999千円

② 処分株式

該当する事項はございません。

③ 当期末における保有株式

普通株式　1,301,353株

④ 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うものであります。

(3) 新株予約権等の状況

該当する事項はございません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年３月31日現在）

氏名	会社における地位	担当または重要な兼職の状況
永瀬昭幸	代表取締役社長	（注）２
永瀬照久	専務取締役	コンテンツ本部担当 兼東進教育研究所長
加藤伸	常務取締役	衛星事業本部担当兼永瀬商貿（上海）有限公司董事長
大山廣道	取締役	
内海昌男	取締役	総務本部長
安藤俊	常務執行役員	人事部長
渋川哲矢	常務執行役員	経営戦略担当 兼コンテンツ本部長
市村秀二	常務執行役員	広報部長
有安隆	上級執行役員	衛星事業本部長
服部哲士	上級執行役員	衛星事業本部副本部長 兼支援部長
麻柄真治	上級執行役員	ビジネススクール本部長
前田達也	上級執行役員	東進ハイスクール本部長
佐伯秀彦	上級執行役員	情報システム部長兼 AI教育開発部長
若林幸孝	執行役員	四谷大塚塾長
中里誠作	執行役員	国際事業本部長兼 こども英語塾本部長
福田哲也	執行役員	衛星事業本部副本部長
小山光紀	執行役員	イトマンスイミングスクール 執行役員
中村俊一	執行役員	衛星事業本部副本部長
加藤直也	執行役員	広報部副本部長
大澤雅紀	執行役員	早稲田塾執行役員
堀口桂介	執行役員	コンテンツ本部模試営業部長
二瓶義宗	執行役員	人財育成事業部長兼東進ハイスクール本部本部長補佐
田中博	常勤監査役	
川村敦	常勤監査役	
神領正行	監査役	株式会社シマ・クリエイティブハウス 専務取締役

（注）１．監査役田中博氏および監査役神領正行氏は、社外監査役であります。
２．当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
取締役永瀬昭幸
株式会社　東進スクール　代表取締役社長
株式会社　東進育英舎　代表取締役社長
学校法人　東京清光学園　理事長
有限会社　昭学社　代表取締役社長
株式会社　ナガセマネージメント　代表取締役社長
株式会社　東進四国　代表取締役社長
準学校法人　愛媛研修学園　理事長
株式会社　四谷大塚　代表取締役社長
株式会社　四谷大塚出版　代表取締役社長
株式会社　四大印刷　代表取締役社長
株式会社　イトマンスイミングスクール　代表取締役社長
株式会社　早稲田塾　代表取締役社長
NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長
３．当社は執行役員制度を導入しております。
４．当事業年度中の執行役員の異動は、以下のとおりであります。
橋本雅夫氏、野村知秀氏は2018年６月30日付で執行役員を退任いたしました。
大澤雅紀氏は2018年６月１日付で執行役員に就任いたしました。
堀口桂介氏、二瓶義宗氏は2018年７月１日付で執行役員に就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

2018年６月28日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、監査役村上幸男氏は任期満了により退任いたしました。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	5名	221,700千円
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	29,699 (17,116)
合計	5	3

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、1996年６月27日開催の第21回定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、2004年６月29日開催の第29回定時株主総会において月額５百万円以内と決議いただいております。
４．報酬等の額には、以下のものも含まれております。
・2019年６月27日開催の第44回定時株主総会において付議する役員賞与
取締役　５名　29,869千円
監査役　３名　1,499千円（うち社外監査役　２名　916千円）

④　社外役員等に関する事項

イ．他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役神領正行氏は、株式会社シマ・クリエイティブハウスの専務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社シマ・クリエイティブハウスとの間に業務請負等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役田中　博	21回	100.0%	14回	100.0%
監査役神領正行	13回	61.9%	14回	100.0%

以上のとおり出席し、適宜意見を述べております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

ニ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、事業の特殊性を踏まえ、教育現場に精通した社内出身者を中心に取締役を選任しております。取締役会では、迅速かつ適切な意思決定が必要であることから、これまで社外取締役の選任を行っておりませんが、現在、監査役会設置会社として有効なガバナンスを確保しております。また、教育業界に十分な知見を持たない社外取締役を選任した場合、当社経営の機動性を阻害し、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断いたしました。

今後については、社外取締役選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ、また、当社が業容を拡大していくなか、実質的に経営陣を強化することも視野に、社外取締役の導入、選任について検討を進めてまいります。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 会計監査人の報酬等

	支　払　額
イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	98百万円
ロ．当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等は適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程の遵守を周知徹底し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。また、反社会勢力や団体とは一切関わりを持たず、不当な要求には一切応ずることがないようコンプライアンス体制を確立する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の行った決定に対する情報、文書の取扱いは、法令、定款および会社規程に定めるところによる。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体を対象としたリスクを網羅的、総括的に管理し、代表取締役の指導の下、本部部門並びに内部監査部門がリスク状況を把握し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月１回、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社、または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

ホ．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業部門から独立した内部監査部門として品質経営管理室を設置し、専任の内部監査スタッフが定期的に各事業部門における業務執行状況を監査し、その結果につき代表取締役社長、および監査役会に随時報告する。

また、コンプライアンスに関する重要な事案については、各部門を横断する専門委員会を設置し、代表取締役社長に直属して活動する。

ヘ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、月例の予算会議を開催し、重要案件についての事前協議と事業内容の定期的な報告を行う。

また、内部監査による調査も定期的に実施し、違反行為等の監視を行う。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の求めに応じて、適宜、補助のためのスタッフを置くことができる。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、代表取締役社長と監査役が意見交換を行い、決定するものとする。

リ．取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に対する体制

すべての取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、またこれらの会社において法令、定款および会社規程に違反する行為があることを知ったときは、直ちに監査役に報告する。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、監査法人と適宜意見交換を行い、監査の実効性向上に配慮する。また、社外監査役に対しては、必要な情報提供を行うとともに、その独立性を確保する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、事業年度中定期的に実施される全社研修会（当事業年度は10回開催）において、代表取締役社長が社員に経営方針、経営課題、対応方針等を説明し、全社員の認識の統一化を図っております。

また、月例の予算会議を開催し、当社の各事業部門及び子会社の重要案件に係る事前協議と、事業内容についての定期的な報告を実施しております。またコンプライアンスに関する重要な事案については、各部門を横断する専門委員会が設置され代表取締役社長に直属して活動しており、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行っております。

四半期末及び事業年度末においては、品質経営管理室の内部監査スタッフが各事業部における業務執行状況及びリスク管理状況の監査結果を取締役会に報告し、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

（補足）

事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**22,817,658**	**流動負債**	**17,368,278**
現金及び預金	17,624,711	支払手形及び買掛金	423,930
受取手形及び売掛金	3,391,722	１年内償還予定の社債	2,923,800
商品及び製品	318,712	１年内返済予定の長期借入金	680,480
教材	70,508	未払金	3,919,041
仕掛品	598	未払費用	730,893
原材料及び貯蔵品	99,729	未払法人税等	599,737
前払費用	1,058,400	前受金	4,445,878
未収入金	167,752	預り金	2,857,743
その他	107,208	賞与引当金	452,676
貸倒引当金	△21,685	役員賞与引当金	36,250
固定資産	**44,307,426**	返品調整引当金	30,133
有形固定資産	**27,922,162**	その他	267,712
建物及び構築物	11,947,273	**固定負債**	**32,812,547**
工具、器具及び備品	752,927	社債	19,882,500
土地	14,772,241	長期借入金	9,059,150
建設仮勘定	285,152	役員退職慰労引当金	476,659
その他	164,568	退職給付に係る負債	1,647,228
無形固定資産	**1,828,288**	資産除去債務	1,442,094
借地権	234,493	その他	304,915
商標権	94,700	**負債の部合計**	**50,180,825**
施設利用権	178,657	純資産の部	
ソフトウエア	1,262,314	**株主資本**	**15,902,217**
その他	58,123	資本金	2,138,138
投資その他の資産	**14,556,974**	資本剰余金	2,141,151
投資有価証券	7,550,357	利益剰余金	16,080,899
長期貸付金	743,553	自己株式	△4,457,972
長期前払費用	683,828	**その他の包括利益累計額**	**1,042,041**
敷金及び保証金	4,507,897	その他有価証券評価差額金	922,965
繰延税金資産	938,486	為替換算調整勘定	82,785
その他	220,063	退職給付に係る調整累計額	36,290
貸倒引当金	△87,211	**純資産の部合計**	**16,944,259**
資産の部合計	**67,125,085**	**負債・純資産の部合計**	**67,125,085**

連結損益計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	**45,682,501**
営業原価	32,147,457
営業総利益	**13,535,043**
返品調整引当金繰入額	30,133
返品調整引当金戻入額	29,425
差引営業総利益	13,534,335
販売費及び一般管理費	10,867,639
営業利益	**2,666,695**
営業外収益	361,363
受取利息	30,565
受取配当金	77,776
受取家賃	10,030
保険解約返戻金	88,146
為替差益	79,013
その他	75,831
営業外費用	631,535
支払利息	356,209
支払保証料	78,794
社債発行費	90,106
その他	106,424
経常利益	**2,396,524**
特別利益	174,127
固定資産売却益	22,510
投資有価証券売却益	1,545
移転補償金	139,143
その他	10,927
特別損失	647,704
固定資産処分損	14,555
投資有価証券評価損	281,073
減損損失	352,076
税金等調整前当期純利益	**1,922,947**
法人税、住民税及び事業税	1,019,813
法人税等調整額	△113,024
当期純利益	**1,016,158**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,016,158**

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	2,138,138	2,141,151	16,217,489	△4,377,382	16,119,397
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,152,748		△1,152,748
親会社株主に帰属する当期純利益			1,016,158		1,016,158
自己株式の取得				△80,589	△80,589
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△136,589	△80,589	△217,179
2019年３月31日残高	2,138,138	2,141,151	16,080,899	△4,457,972	15,902,217

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年４月１日残高	1,096,127	89,516	△24,185	1,161,458	17,280,855
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,152,748
親会社株主に帰属する当期純利益					1,016,158
自己株式の取得					△80,589
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△173,162	△6,730	60,476	△119,416	△119,416
連結会計年度中の変動額合計	△173,162	△6,730	60,476	△119,416	△336,596
2019年３月31日残高	922,965	82,785	36,290	1,042,041	16,944,259

（連結注記表）

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　11社

主要な連結子会社名

㈱ナガセマネージメント、㈱東進育英舎、㈱東進四国、㈱東進スクール、㈱四谷大塚、㈱四谷大塚出版、㈱四大印刷、㈱イトマンスイミングスクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.、永瀬商貿（上海）有限公司、㈱早稲田塾

（2）主要な非連結子会社名

NAGASE INTERNATIONAL CO.,LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.、他２社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（NAGASE INTERNATIONAL CO.,LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.、他２社）及び関連会社（㈱松尾学院、㈱高等教育総合研究所、私立学校奨学支援保険サービス㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
永瀬商貿（上海）有限公司	12月31日	＊

＊　連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

当社及び連結子会社共、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社共、定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～60年
工具、器具及び備品	２～20年

なお、少額減価償却資産（10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し３年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は10年であります。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウエア

社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社共、貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社共、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 返品調整引当金

当社及び連結子会社共、期末日以後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社共、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

なお、当社は、2014年６月５日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年６月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

② ヘッジ会計の方法

ⅰ．ヘッジ会計の方法……金利スワップについては、特例処理の要件をみたしているため、特例処理を採用しております。

ⅱ．ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

ⅲ．ヘッジ方針……金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

ⅳ．ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年３月26日　平成30年法務省令第５号）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」は72千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物及び構築物	3,548,001千円
土地	10,163,642千円
敷金及び保証金	308,871千円
合計	14,020,515千円

（2）担保に係る債務

1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	532,000千円
1年内返済予定の長期借入金	442,000千円
社債（銀行保証付無担保社債）	4,670,000千円
長期借入金	3,716,000千円
合計	9,360,000千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　15,919,427千円

3．圧縮記帳額

都市再開発法に基づく権利交換等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は249,810千円であります。

建物及び構築物	149,550千円
工具、器具及び備品	20,792千円
土地	79,467千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　10,148,409株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年６月28日 定時株主総会	普通株式	1,152,748千円	130円	2018年３月31日	2018年６月29日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,150,117千円	利益剰余金	130円	2019年３月31日	2019年６月28日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は主として短期的な預金等を中心として運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、上記方針に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの主要な顧客は生徒、受講生等の個人であり、そのほとんどが１年内の債権で、かつ一顧客あたりの金額も少額であるという特徴があります。当社グループでは、顧客ごとの期日管理、残高管理を適切に行い、状況を随時把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。

③ 敷金及び保証金は、主として校舎、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、貸主の財政状況等を勘案し、内規による審査を経て実行し、リスクの軽減を図っております。

④ 営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金はそのほとんどが１年以内の支払期日であります。

⑤ 社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主として設備投資などに係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については固定金利と変動金利を併用しリスクの軽減を図っております。

⑥ デリバティブ取引については、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記「４．会計方針に関する事項 (5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ② ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含まれておりません（(注２）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価（※）	差額
(1)現金及び預金	17,624,711	17,624,711	－
(2)受取手形及び売掛金	3,391,722	3,391,722	－
(3)投資有価証券	6,721,329	6,721,329	－
(4)支払手形及び買掛金	(423,930)	(423,930)	－
(5)未払金	(3,919,041)	(3,919,041)	－
(6)預り金	(2,857,743)	(2,857,743)	－
(7)社債	(22,806,300)	(23,593,585)	787,285
(8)長期借入金	(9,739,630)	(10,333,301)	593,671
(9)デリバティブ取引	－	－	－

※　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
本表では、社債及び長期借入金のうち１年内のものは、それぞれ社債（１年内分2,923,800千円）、長期借入金（１年内分680,480千円)に含めて表示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに (6) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、並びに (8) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(1) 非上場株式及び投資事業組合への出資

非上場株式及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額696,558千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどができず、時価を把握すること

が極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券に含めておりません。

(2) 敷金及び保証金

賃借物件において預託している敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額4,507,897千円）については、市場価格がなく、退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積り、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,915円24銭
２．１株当たり当期純利益	114円65銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

※記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**18,311,484**	**流動負債**	**13,226,515**
現金及び預金	13,527,323	買掛金	374,359
売掛金	2,900,168	１年内償還予定の社債	2,533,200
商品	187,167	１年内返済予定の長期借入金	642,000
教材	70,508	未払金	2,881,533
前払費用	665,109	未払費用	389,578
未収入金	194,612	未払法人税等	218,803
短期貸付金	2,635,975	未払事業所税	30,395
その他	44,162	未払消費税等	32,589
貸倒引当金	△1,913,541	前受金	3,095,053
固定資産	**38,446,785**	預り金	2,823,045
有形固定資産	**16,138,270**	賞与引当金	139,573
建物	3,707,825	役員賞与引当金	36,250
構築物	14,117	返品調整引当金	30,133
車両運搬具	2,145	**固定負債**	**29,649,553**
工具、器具及び備品	417,266	社債	19,020,000
土地	11,711,763	長期借入金	9,016,000
建設仮勘定	285,152	退職給付引当金	645,224
無形固定資産	**1,740,143**	役員退職慰労引当金	382,570
借地権	234,493	資産除去債務	419,024
商標権	92,731	その他	166,735
電話加入権	36,000	**負債の部合計**	**42,876,068**
施設利用権	163,936	純資産の部	
ソフトウエア	1,212,980	**株主資本**	**13,040,267**
投資その他の資産	**20,568,370**	資本金	2,138,138
投資有価証券	7,266,864	資本剰余金	2,141,151
関係会社株式	6,494,997	資本準備金	534,534
出資金	1,000	その他資本剰余金	1,606,617
長期貸付金	3,696,053	利益剰余金	13,218,949
破産更生債権等	9,117	その他利益剰余金	13,218,949
長期前払費用	503,844	繰越利益剰余金	13,218,949
敷金及び保証金	2,162,964	自己株式	△4,457,972
繰延税金資産	354,403	**評価・換算差額等**	**841,933**
その他	162,094	その他有価証券評価差額金	841,933
貸倒引当金	△82,970	**純資産の部合計**	**13,882,201**
資産の部合計	**56,758,270**	**負債・純資産の部合計**	**56,758,270**

損 益 計 算 書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	**28,001,925**
営業原価	18,854,938
営業総利益	**9,146,986**
返品調整引当金繰入額	30,133
返品調整引当金戻入額	29,425
差引営業総利益	9,146,278
販売費及び一般管理費	8,042,129
営業利益	**1,104,149**
営業外収益	1,066,355
受取利息	128,736
受取配当金	810,163
関係会社管理手数料等	36,000
為替差益	72,141
その他	19,315
営業外費用	929,018
支払利息	139,398
社債利息	203,408
貸倒引当金繰入額	330,063
支払保証料	68,411
社債発行費	90,106
その他	97,631
経常利益	**1,241,486**
特別利益	141,209
投資有価証券売却益	1,545
移転補償金	139,143
その他	520
特別損失	627,414
固定資産処分損	6,692
投資有価証券評価損	281,073
減損損失	339,648
税引前当期純利益	**755,282**
法人税、住民税及び事業税	310,882
法人税等調整額	△43,038
当期純利益	**487,438**

株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2018年４月１日残高	2,138,138	534,534	1,606,617	2,141,151	13,884,259	13,884,259
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1,152,748	△1,152,748
当期純利益					487,438	487,438
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△665,310	△665,310
2019年３月31日残高	2,138,138	534,534	1,606,617	2,141,151	13,218,949	13,218,949

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年４月１日残高	△4,377,382	13,786,167	1,046,025	1,046,025	14,832,193
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,152,748			△1,152,748
当期純利益		487,438			487,438
自己株式の取得	△80,589	△80,589			△80,589
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△204,092	△204,092	△204,092
事業年度中の変動額合計	△80,589	△745,899	△204,092	△204,092	△949,992
2019年３月31日残高	△4,457,972	13,040,267	841,933	841,933	13,882,201

（個別注記表）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物　　２～47年

工具、器具及び備品　　２～20年

なお、少額減価償却資産（10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、３年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

商標権

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は10年であります。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウエア

社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金

期末日以後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度に一括損益処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

なお、当社は、2014年６月５日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年６月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

４．営業収益の計上基準

入塾要領に基づき、生徒より受け入れたもののうち、授業料収入及び合宿講習会等収入は、在学期間等に対応して、また、入塾金収入及び校納金収入は、生徒を受け入れた事業年度の収益として計上しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ｉ．ヘッジ会計の方法……金利スワップについては、特例処理の要件をみたしているため、特例処理を採用しております。

ⅱ．ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
ⅲ．ヘッジ方針……金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
ⅳ．ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年３月26日　平成30年法務省令第５号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物	1,745,849千円
土地	9,798,212千円
敷金及び保証金	308,871千円
合計	11,852,933千円

なお、上記以外に子会社の土地（当事業年度365,430千円）及び建物（当事業年度1,802,151千円）を担保として提供しております。

（2）担保に係る債務

1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	532,000千円
1年内返済予定の長期借入金	442,000千円
社債（銀行保証付無担保社債）	4,670,000千円
長期借入金	3,716,000千円
合計	9,360,000千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　4,907,105千円

3．保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	株式会社ナガセマネージメント	49,600千円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

（1）短期金銭債権	2,803,403千円
（2）長期金銭債権	3,309,730千円
（3）短期金銭債務	160,109千円
（4）長期金銭債務	1,100千円

5．取締役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	9,000千円

損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高

（１）　売上高	1,126,562千円
（２）　仕入高	605,467千円
営業取引以外の取引による取引高	887,808千円

２．貸倒引当金繰入額（営業外費用）

関係会社の財政状態等を勘案し、貸倒引当金繰入額を330,063千円計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の取得、処分等および保有の状況

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	1,281	20	－	1,301

自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20千株、単元未満株式の買取による増加０千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	611,331千円
	投資有価証券	196,537千円
	関係会社株式	788,455千円
	減価償却超過額	136,089千円
	未払事業税	39,014千円
	賞与引当金	42,737千円
	退職給付引当金（役員分含む）	377,193千円
	その他有価証券評価差額金	5,562千円
	資産除去債務	128,305千円
	その他	78,849千円
	小計	2,404,077千円
	評価性引当額	△1,639,207千円
	合計	764,870千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	358,872千円
	資産除去債務に対応する除去費用	51,594千円
	合計	410,466千円
繰延税金資産の純額		354,403千円

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 四谷大塚	（所有） 直接100.0	資金の貸付 経営指導 教材販売 役員の兼任5人	貸付金の返済 利息の受取	290,000 15,930	短期貸付金 長期貸付金 その他	290,000 352,500 603
子会社	株式会社 イトマンスイミングスクール	（所有） 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任5人	貸付金の返済 利息の受取	230,000 55,099	短期貸付金 長期貸付金 その他	230,000 2,425,000 8,475
子会社	株式会社 早稲田塾	（所有） 直接100.0	資金の貸付 教材販売 役員の兼任5人	資金の貸付 利息の受取	390,000 30,407	短期貸付金	2,000,000

上記金額には消費税等が含まれておりません。

（注）１．株式会社四谷大塚、株式会社イトマンスイミングスクール及び株式会社早稲田塾に対する資金の貸付については、当社内規に基づいて決定しております。
２．上記のほか、株式会社イトマンスイミングスクールより、当社の借入金に対して、同社が保有する土地（365,430千円）及び建物（1,802,151千円）の担保提供を受けております。
３．株式会社早稲田塾の短期貸付金について、1,897,869千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、330,063千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2．役員および個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大山廣道	－	－	当社取締役	（被所有） 直接 0.2	資金の貸付	貸付金の返済 利息の受取	3,000 195	短期貸付金 －	9,000 －
主要株主	永瀬昭典	－	－	会社役員	（被所有） 直接 8.5 間接 9.3	相談役報酬	報酬の支払	30,000	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 Come on UP	東京都 武蔵野市	10,000	コンサルティング業	－	海外大学生派遣業務委託	業務委託報酬の支払い	114,239	前払費用	38,000

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

（注）１．大山廣道に対する貸付金は、当社役員貸付金規程に基づいて決定しております。
２．永瀬昭典に対する報酬は、当社内規に基づいて決定しております。
３．有限会社Come on UPとの取引条件は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,569円13銭
２．１株当たり当期純利益	54円99銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

※記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月22日

株式会社　ナ ガ セ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　林　三子雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　間　愛　雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	衣　川　清　隆	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ナガセの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月22日

株式会社　ナ ガ セ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　林　三子雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　間　愛　雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	衣　川　清　隆	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ナガセの2018年４月１日から2019年３月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

2019年５月23日

株式会社　ナ ガ セ

代表取締役社長　永　瀬　昭　幸　殿

株式会社ナガセ　監査役会

常勤監査役　田　中　　博　㊞

常勤監査役　川　村　　敦　㊞

監 査 役　神　領　正　行　㊞

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

（注）常勤監査役田中　博及び監査役神領正行は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金130円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,150,117,280円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 永瀬昭幸、永瀬照久、加藤伸、大山廣道、内海昌男の５名の任期が満了となりますので、改めて取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	永瀬昭幸 （1948年９月18日）	1976年５月　当社設立、代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 1987年９月　株式会社東進スクール代表取締役社長（現任） 1988年12月　有限会社昭学社代表取締役社長（現任） 1989年４月　学校法人東京清光学園理事長（現任） 1992年２月　株式会社育英舎教育研究所（現株式会社東進育英舎）代表取締役社長（現任） 2004年２月　株式会社ナガセマネージメント代表取締役社長（現任） 2005年10月　株式会社進級スクール（現株式会社東進四国）代表取締役社長（現任） 2005年10月　準学校法人愛媛研修学園理事長（現任） 2006年10月　株式会社四谷大塚代表取締役社長（現任） 2006年10月　株式会社四谷大塚出版代表取締役社長（現任） 2006年10月　株式会社四大印刷代表取締役社長（現任） 2008年１月　アイエスエス株式会社（現株式会社イトマンスイミングスクール）代表取締役社長（現任） 2009年６月　NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長（現任） 2014年12月　株式会社早稲田塾代表取締役社長（現任）	23,679百株	（注）1,2,3,4,5,6,7,8,11

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
2	永瀬照久 （1956年３月10日）	1980年４月　当社入社 1987年４月　当社取締役 1997年７月　当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2000年６月　当社常務取締役東進デジタルスクール本部長兼コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長 2000年12月　当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2014年５月　当社専務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2018年４月　当社専務取締役コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長（現任）	565百株	なし
3	加藤伸 （1951年７月25日）	1999年５月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）仙台支店長 2002年１月　同行本店長 2002年４月　株式会社みずほ銀行東京中央支店長 2003年11月　当社衛星事業本部副本部長 2004年５月　当社衛星事業本部長 2004年６月　当社取締役衛星事業本部長 2014年２月　当社常務取締役衛星事業本部長 2018年５月　当社常務取締役衛星事業本部担当（現任） （重要な兼職の状況） 2013年９月　永瀬商貿（上海）有限公司董事長（現任）	83百株	（注）9
4	大山廣道 （1950年10月14日）	1978年10月　当社入社 1986年４月　当社取締役 1992年１月　当社常務取締役企画本部長兼衛星事業本部長 1997年７月　当社常務取締役東進デジタルスクール本部長 2000年６月　当社常務取締役東進ハイスクール本部長 2014年５月　当社専務取締役東進ハイスクール本部長 2018年６月　当社取締役（現任）	201百株	（注）10

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
5	内海昌男 （1962年２月20日）	2008年４月　みずほコーポレート銀行（中国）有限公司　中国為替資金部長 2011年４月　株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）市場営業部長 2013年11月　当社総務本部副本部長 2014年６月　当社取締役総務本部長（現任）	28百株	なし

（注）１．学校法人東京清光学園と当社との間で、金銭貸借取引があります。
２．株式会社東進育英舎と当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
３．株式会社ナガセマネージメントと当社との間で、業務委託の取引、営業取引および金銭貸借取引があります。
４．株式会社東進四国と当社との間で、営業取引があります。
５．株式会社四谷大塚と当社との間で、業務委託の取引、営業取引および金銭貸借取引があります。
６．株式会社四谷大塚出版と当社との間で、業務委託の取引および営業取引があります。
７．株式会社イトマンスイミングスクールと当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
８．株式会社早稲田塾と当社の間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
９．永瀬商貿（上海）有限公司と当社との間で、営業取引があります。
10．取締役大山廣道と当社との間で、金銭貸借取引があります。
11．取締役永瀬昭幸は、当社の大株主であり親会社等に当たります。
12．会社法施行規則第74条の２に規定する「社外取締役を置くことが相当でない理由」につきましては、本招集ご通知15頁の事業報告「④　社外役員等に関する事項」のニ．に記載しております。
当社といたしましては、適切な人材の確保が出来次第、社外取締役候補者として選任する方針であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 田中 博の任期が満了となりますので、改めて監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
田　中　　博 （1950年５月14日）	1998年10月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）木材住宅建材部副部長 2000年４月　日商岩井建材株式会社（現双日建材株式会社）住宅システム部長 2002年３月　株式会社ハウスソリューション取締役営業本部長 2003年６月　当社常勤監査役（現任）	50百株	なし

（注）１．田中 博氏は社外監査役候補者であります。

２．田中 博氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の知識、経験を活かして、当社の経営に関する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制強化が図れると判断し、選任をお願いするものであります。

３．田中 博氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役５名及び監査役３名（うち社外監査役２名）に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額31,368千円（取締役29,869千円、監査役分1,499千円（うち社外監査役分916千円））支給することといたしたく存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番２号
ナガセ吉祥寺南町ビル
当社　本店４階会議室　ＴＥＬ(0422) 45－7011

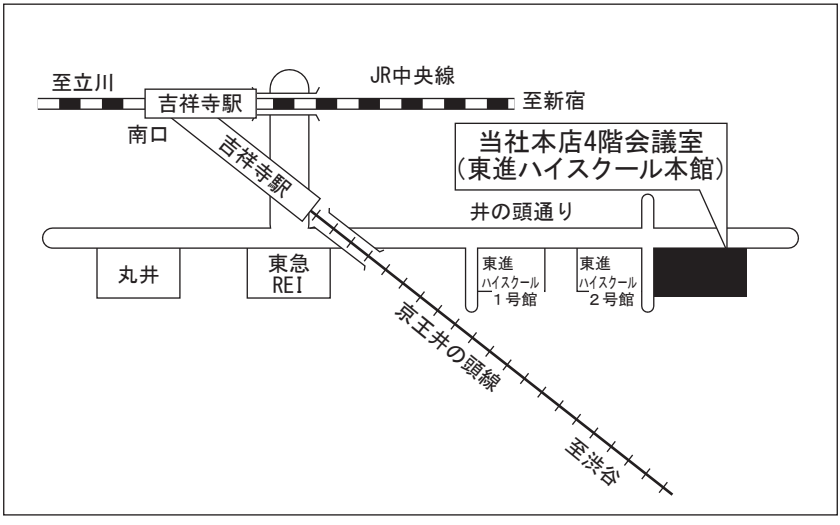

吉祥寺駅南口　徒歩約５分